



Public information

広報

きこない

2023

November

11

Kikonai TownNews Magazine



「いっぱい掘れたかな？」

9/27 木古内小学校1・3・5年芋掘り体験



令和4年度木古内町決算

2~5

人事行政の運営等の状況	6	教育インフォメーション	14
広報版「防災きこない」 ~世界津波の日~ など	7	地域安全ニュース	15
福祉灯油等支給の申請受付を開始します	8	求人情報	16
令和5年度 各種除排雪事業について	9	ねんきん・国保病院のお医者さん	17
生きがい教室のご案内など	10	フォトピックス	18 19
木古内町観光情報	11	くらしの情報	20 21
建設工事・委託業務契約結果など	12	かれんだあ	22
地元給食提供事業について	13		

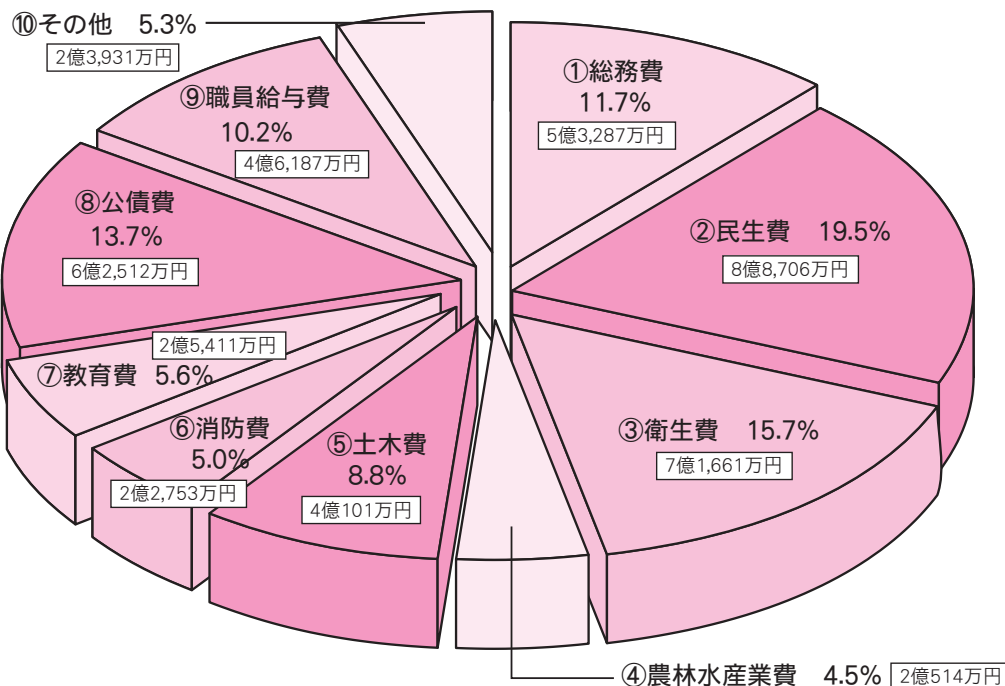
に使われました！

89億6,809万円

町は、みなさんの税金や国・道からの補助金・交付金によって様々な事業を行い「まちづくり」を進めています。

一般会計をはじめ、簡易水道事業会計や国民健康保険病院事業会計など、令和4年度に使われた「まちづくり」のお金の中身をお知らせします。

歳出 45億5,063万円



まちづくりのために行われた主な事業

- 除排雪事業—— 約1億6,643万円
※除排雪事業の計
(冬期間、町道の除排雪を行いました)
- 小・中学校入学お祝い事業—— 170万円
※物件費
(入学時の経済的負担を援助するため、入学お祝い品を支給しました)
- 移住・定住新生活しあわせサポート事業—— 約3,614万円
※補助金
(移住・定住を促進するため、マイホームの取得・空き家リフォームに係る費用や民間賃貸住宅に居住する方の費用の一部を助成しました)
- ゼロカーボン推進事業—— 約427万円
※委託料
(エネルギー問題や地球温暖化などの環境問題に対する対策を推進するため地球温暖化対策実行計画を策定しました)

令和4年度の一般会計歳出は、前年度よりも約3億9千万円の減額となりました。

科目別では、民生費がきこない認定こども園整備事業の完了などにより約1億2千万円の減額、消防費では防災行政無線更新事業の完了などにより約2億1千万円の減額となっています。

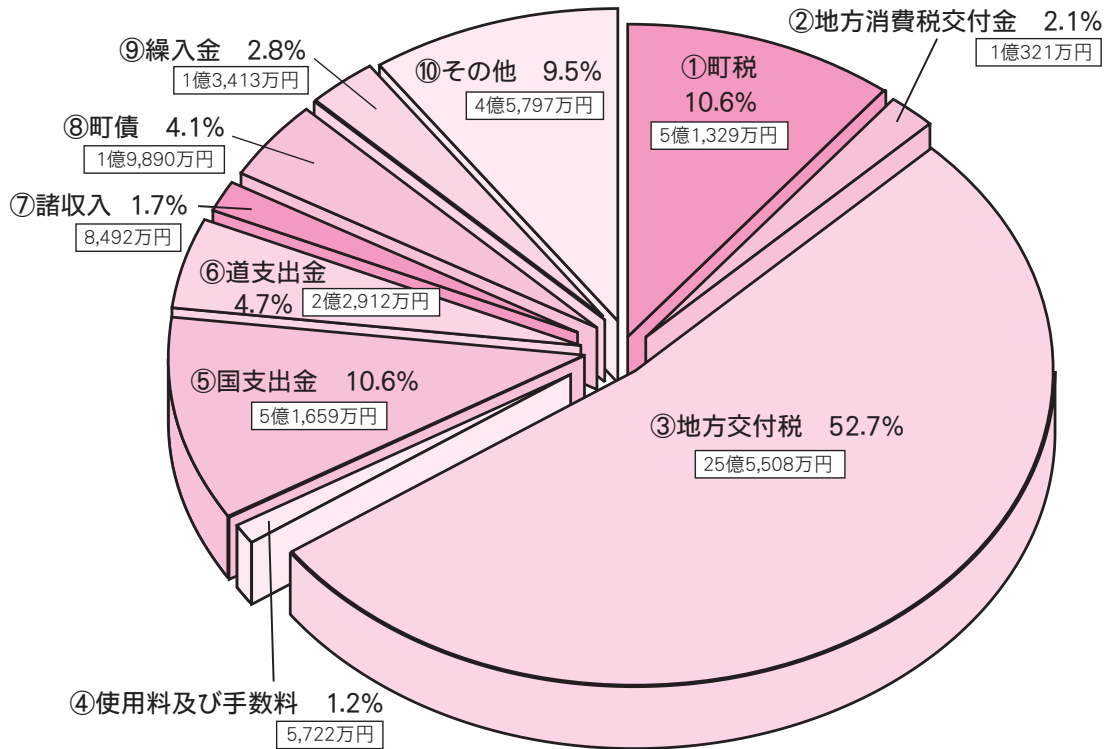
一方で農林水産業費では、農地や水利施設の整備のため実施した農業競争力強化基盤整備事業負担金などにより約5千万円の増額、商工費では、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により影響を受けた町内事業者に対して実施した事業継続緊急応援助成金事業や、既存観光資源の活用方法や新たな観光資源の創出のため実施した観光資源可能性調査事業の実施などにより約4千9百万円の増額となっています。

歳

出

一般会計・特別会計・事業会計で使った「お金」は、
前年度と比較して、**5億0,092万円減額**の

歳入 48億5,043万円



令和4年度 町税の収納状況

区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	
市町村税個人	現年分	141,315,534	140,489,303	99.4%
	滞納繰越分	10,255,387	1,873,198	18.3%
	計	151,570,921	142,362,501	93.9%
市町村税法人	現年分	26,033,100	26,033,100	100.0%
	計	26,033,100	26,033,100	100.0%
固定資産税	現年分	285,846,000	283,569,353	99.2%
	滞納繰越分	12,778,013	1,846,081	14.4%
	計	298,624,013	285,415,434	95.5%
軽自動車税	現年分	11,696,300	11,619,500	99.3%
	滞納繰越分	213,000	126,571	59.4%
	計	11,909,300	11,746,071	98.6%
町たばこ税	計	46,744,259	46,744,259	100.0%
入湯税	現年分	988,950	988,950	100.0%
	計	988,950	988,950	100.0%

令和4年度の一般会計歳入は、前年度よりも約3億8千万円の減額となりました。

科目別では、国庫支出金がきこない認定こども園整備事業の完了などにより約1億5千万円の減額、町債が防災行政無線更新事業の完了などにより約3億9千万円の減額となっています。

一方で、道支出金では農地や水利施設の整備のため実施した農業競争力強化基盤整備事業に係る補助金や、令和2年度の豪雨災害で被災した薬師山・萩山の小規模治山事業補助金などにより約4千3百万円の増額となっています。

なお、町税の収納状況は左表のとおりですが、前年度に比べ調定額（課税額）は約2千5百万円の増額、収納額は約2千7百万円増額となっています。

歳

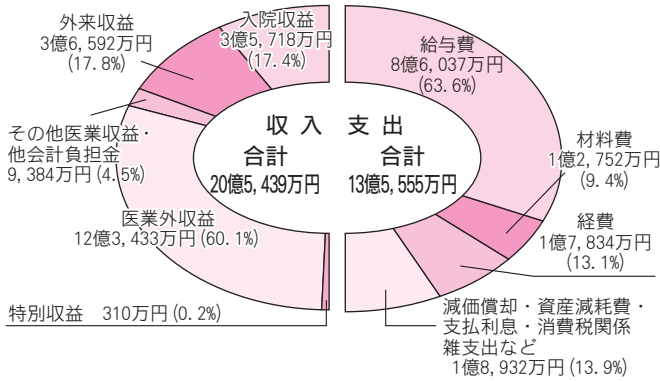
入

国民健康保険病院事業会計

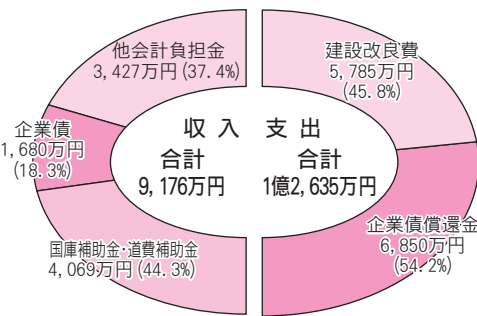
収益的収支は、昨年度に比べ患者数が減少しましたが、患者単価増により医業収益が増収となりました。

支出においては、給与費等の減少により減額となっています。

<収益的収支>



<資本的収支>



※グラフ・表の値は端数を四捨五入をしているため、合計欄の数値と内訳が一致しない場合があります。

町の会計は、一般会計や特別会計のほかに、病院や高齢者介護サービス、簡易水道といった独立採算で経営を行う事業会計があります。

事業会計は、「収益的収支」（事業によって得た利益や要した費用）と「資本的収支」（企業債「借金」の償還金や他会計からの出資金など）の2つに分かれます。

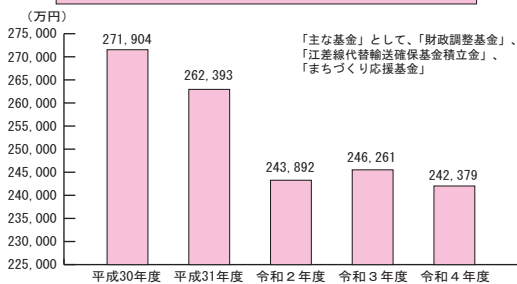
特別会計・事業会計の決算 (単位: 万円)

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	6億1,538	5億7,117	4,421
後期高齢者医療特別会計	1億6,545	1億6,393	152
介護保険事業特別会計	8億967	7億4,202	6,765
介護サービス事業特別会計	221	221	0
下水道事業特別会計	3億3,021	3億2,661	360
介護老人保健施設事業清算特別会計	4,755	4,755	0
国保病院事業会計(収益)	20億5,439	13億5,824	6億9,615
〃(資本)	9,176	1億2,635	△3,459
高齢者介護サービス事業会計(収益)	5億1,611	5億2,562	△951
〃(資本)	5,993	6,028	△35
簡易水道事業会計(収益)	1億3,715	1億2,070	1,645
〃(資本)	3億3,463	3億7,278	△3,815
合計	51億6,444	44億1,746	7億4,698

※上表の高齢者介護サービス事業会計の収益的収支決算での不足額は、現金支出を伴わない減価償却費と資産減耗費があるため、資金不足にはなっていません。

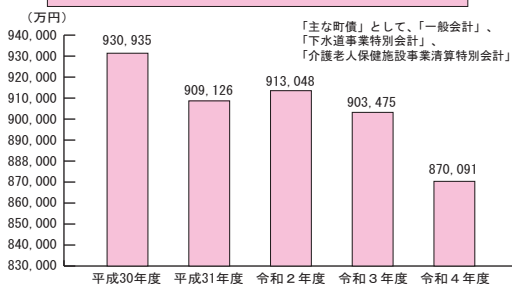
また、資本的収支決算での不足額は、損益勘定留保資金（固定資産価値の減少分などを費用化して資金不足に充当可能）などにより補てんしました。

基金残高 24億2,379万円



基金とは、町の貯金のこととをいいます。地方交付税の減少などにより、平成18年度末には基金残高が約2億3千万円まで減少しましたが、その後は徐々に残高が増えていきます。直近の5か年については、平成30年度の約27億2,000万円が最高となっており、そこから約25億3,400万円を平均として、増減をしています。

町債残高 87億0,091万円



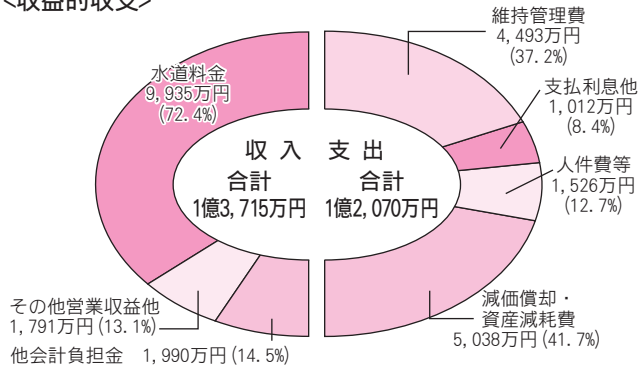
町が公共施設や道路を整備する場合、一般的に国の補助金を財源としますが、補助金だけで財源確保ができない場合、町は地方債（借金）を発行し、財源とします。整備された公共施設や道路は、長期にわたり、みなさんが公平に利用します。で、毎年度返済する借金の財源に町民のみなさんが納めている税金などを充て、将来その施設を利用する方にも負担していただくことで、世代間の公平を図っています。

町の貯金・借金の残高は？

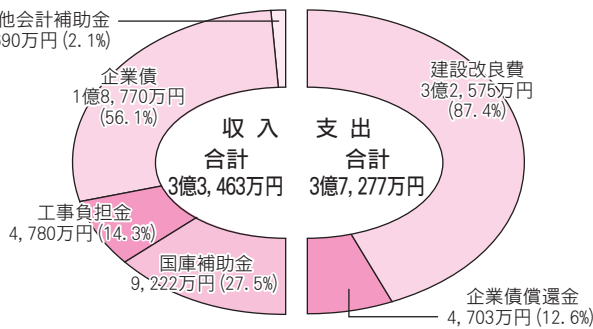
簡易水道事業会計

収益的収支は、他会計補助金の増加などにより増収となり、支出については減価償却費の増加により増額となりました。また、資本的収支は建設改良費の増加により増額、それに伴い企業債、国庫補助金の増収となっております。

<収益的収支>



<資本的収支>



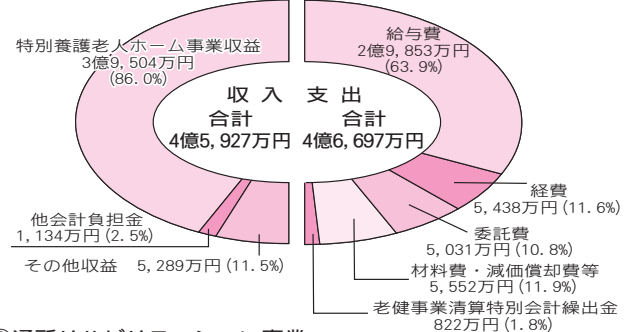
※グラフ・表の値は端数を四捨五入をしているため、合計欄の数値と内訳が一致しない場合があります。

高齢者介護サービス事業会計

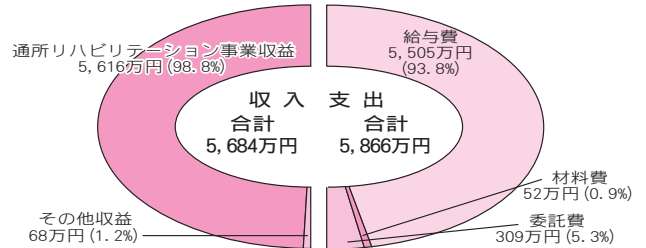
収益的収支は、昨年度より施設利用者が増加したことに伴い増収となりました。支出においては、給与費の改定や物価高騰などに伴い、経常経費が増額となっております。

<収益的収支>

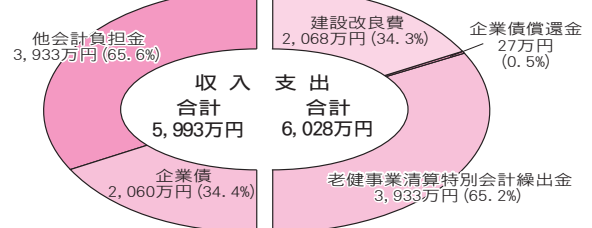
①特別養護老人ホーム事業収益



②通所リハビリテーション事業



<資本的収支>



また、資金不足比率は、簡易水道、国民健康保険病院、高齢者介護サービスの事業会計において、それぞれの程度資金不足が発生しているか表す比率で、21%を超える経営健全化計画の策定などを行うことになりませんが、全ての事業会計において、資金不足とならず、比率はマイナスとなりました。

地方公共団体は、毎年度健全化判断比率と資金不足比率について公表することが義務づけられました。健全化判断比率は、町の財政状況を表す4つの比率からなり、数値によっては、自主的な努力により財政健全化に取り組む「早期健全化基準」、国などの関与によって確実な財政の再生を行う「財政再生基準」に分類されます。

当町は、下表のとおり、厳しい財政状況ながらも、みなさんのご協力で独自の財政健全化を進めていることもあり、令和4年度決算については、どの比率についても基準値を上回ることはありませんでした。

健全化判断比率・資金不足比率

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計等における赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全ての会計における赤字額(事業会計は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	13.8%	25.0%	35.0%	一般会計等における公債費(借金)の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	63.8%	350.0%	—	全ての会計において、将来負担すべき公債費等の負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模—一般的な税収と普通交付税による標準的な行政運営を行う金額で、令和4年度の木古内町の標準財政規模は、約28億7,294万円となっております。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」と表示しています。

人事行政の運営等の状況を公表します

■お問い合わせ
総務課総務財政グループ
☎01392-2-3131

人事行政の公平性と透明性を高め、町民の皆さんに町行政に対する一層のご理解をいただくことを目的として、町条例に基づき、町長などの特別職や職員の任用及び給与など、人事行政の概要をお知らせします。

人件費の状況	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B)/(A)	令和3年度の人件費率
	3,671人	4,550,627千円	274,575千円	461,868千円	10.15%	9.44%

職員給与費の状況	職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	一人当たり (B)/(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	66人	231,391千円	36,309千円	91,044千円	358,744千円	5,436千円

職員の平均年齢 平均給料月額	区 分		平均年齢	平均給料月額	ラスパレイス指数 (国家公務員の平均給与月額を100としたときの給与水準)	令和2年度	99.1
	一般行政職	令和4年4月1日	38.8歳	293,171円		令和3年度	98.2
		令和5年4月1日	39.7歳	284,061円		令和4年度	100.3

町職員の給与は、民間企業を対象に行われる給与実態調査に基づいて、人事院が国家公務員に行う人事院勧告を参考に町議会の審議を経て、町条例で定められています。

初任給の状況	区分	木古内町		国	
		初任給	2年後	初任給	2年後
		高卒	154,600円	164,100円	同左
大卒	185,200円	198,500円	同左	同左	

一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長	1人	1.52%
6級		5人	7.58%
5級	課長・主幹	5人	7.58%
4級	主査	12人	18.18%
3級	主査・主任	25人	37.88%
2級	主事・技師等	7人	10.61%
1級		11人	16.67%

特別職の報酬等の状況 (令和4年度実績)				
区分	給料月額等	期末手当		
		給料	町長	700,000円
報酬	副町長	600,000円	12月期 2.225か月	
	教育長	560,000円	計 4.45か月	
報酬	議長	255,000円	6月期 2.225か月	
	副議長	200,000円	12月期 2.225か月	
	議員	170,000円	計 4.45か月	
区分	算定方式		支給時期	
退職手当	町長	5.126か月×在職年数	任期毎	
	副町長	3.234か月×在職年数	任期毎	
	教育長	2.838か月×在職年数	任期毎	

○各種手当

退職手当 (定年、任期満了での退職)	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
木古内町	24.586875か月分	33.27075か月分	47.709か月分	47.709か月分
国	同上	同上	同上	同上

管理職手当	
病院事業	病院長 150,000円、副院長 120,000円、医長 100,000円、総看護師長 39,600円、外来看護師長等 35,200円、臨床検査室長等 30,800円、事務局長 44,000円、施設長 70,000円
上記以外	総務課長 44,000円、会計管理者 39,600円、その他管理職 35,200円

特殊勤務手当			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医師の研究業務	月額500,000円以内
夜間看護手当	看護師	看護師の夜間業務	1回当たり7,300円
夜間介護手当	介護職員	介護職員の夜間業務	1回当たり7,300円
防疫等作業手当	対応職員	特定の感染症への対応	1日2,000円～4,000円

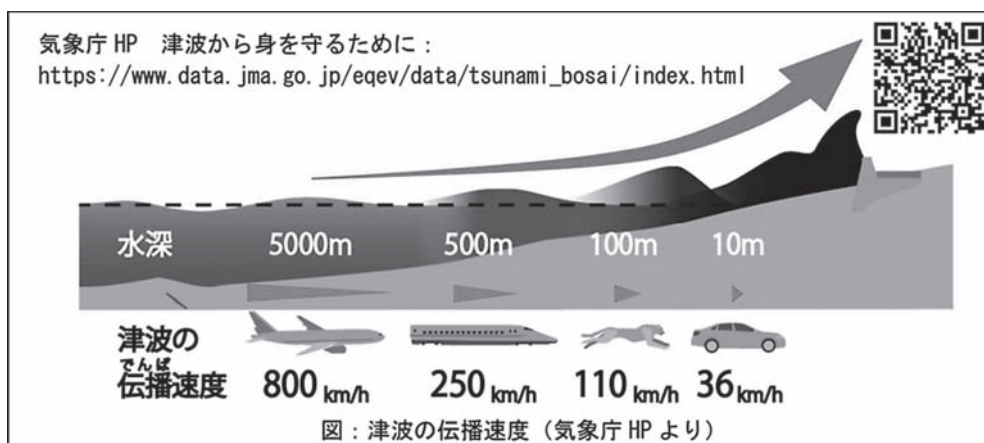
その他主な手当		
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	子ども 10,000円～15,000円、その他 6,500円	同
住居手当	持ち家：取得から5年間、毎月2,500円 借家：限度額27,000円	異
通勤手当	自家用車等使用者 (距離に応じて) ①行政職給料表適用職員 2,000円～7,100円 ②医療職給料表適用職員 2,000円～15,800円	異
期末・勤勉手当	期末手当：2.55か月分 勤勉手当：1.9か月分 (令和4年度実績)	同
時間外手当	125/100	—

広報版「防災きこない」 ～世界津波の日～

11月5日は「世界津波の日」です。1854（安政元）年11月5日に起きた大津波の際、稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火をつけて、津波が来ることを知らせ、人々の命を救った逸話があり、津波に対する理解と関心を高めるために、日本ではこの日を「津波防災の日」と定め、その後、2015年に国連総会で「世界津波の日」に制定されました。この機会に「津波防災」への知識を深め、意識を高めましょう。津波から命を守るために、以下の3点のことにご留意ください。

- ①海の近くでは、強い揺れや長い時間ゆっくりとした揺れは巨大津波来襲のサインです。津波警報等を待つことなく、ただちに「より高いところ」を目指して津波から逃げましょう。
- ②揺れを感じていなくても、津波警報を見たり聞いたりしたら、急いで逃げてください。
- ③津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。避難後は最新の情報を確認し、津波警報が出ている間は避難を続けてください。

そして津波警報が解除されても、避難指示は解除されていないかもしれません。自治体からの避難指示の状況も併せて確認しましょう。



■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

地震による津波を想定した防災訓練【泉沢自治会自主防災組織】

10月7日（土）、泉沢自治会自主防災組織において、地震による津波を想定した防災避難訓練が二乃岱一時避難所（避難後生活改善センターへ移動）及び協定を締結している大泉寺の避難施設2会場で行われ、地域住民や町内会役員ら約70名が参加しました。

訓練は地震発生後に大津波警報が発令されたとの想定で、各避難施設への住民避難、また自主防災組織においては避難行動要支援者への避難誘導支援等を行い、それぞれ手順を確認しました。

また、町では防災行政無線を活用した避難放送等の情報通信連絡訓練や各会場での非常食の試食、消防による毛布を活用した応急タンカの実演、止血方法等の説明を行いました。

町民のみなさまにおかれましては、今後もハザードマップ等を活用し、平時から避難場所や避難経路の確認、非常持出品の準備をお願いします。



福祉灯油等支給事業の申請受付を開始します

町では、昨年に引き続き一定の要件を満たす世帯を対象に、福祉灯油等支給事業（採暖燃料が灯油・電気・薪・ガス等である場合に給付する事業）を実施します。

受給するためには申請が必要です。下記の要件を確認のうえ、受付期間内に申請してください。

■対象となる世帯

（次の①、②、③に該当する世帯）

- ①令和5年11月1日現在で木古内町の住民基本台帳に登録があり、現に居住されていること
- ②令和5年度の町民税が非課税の世帯で、令和4年中の収入合計額が、単身世帯の場合は95万円、2人以上の世帯の場合は140万円を超えていないこと
- ※年金収入については、遺族年金や障害年金等も含まれます。

③次のいずれかに該当する世帯

- (ア)世帯全員が65歳以上（11月1日現在）の世帯
- (イ)ひとり親家庭等医療費受給者証を交付されている世帯
- (ウ)特別児童扶養手当を受給している世帯
- (エ)重度心身障害者医療費受給者証を交付されている世帯
- (オ)精神障害者保健福祉手帳を交付されている世帯
- (カ)療育手帳を交付されている世帯

※ただし、(エ)、(オ)、(カ)の交付対象者が施設に入所されている場合は対象外となります。生活保護の受給者、世帯全員が病院等に入院、福祉施設等へ入所している場合や自宅以外に滞在又は生活をしている場合は支給対象外です。また、住民票上は世帯分離をして単身世帯となっても、実際には65歳未満の方と同居している場合も対象外です。

■支給額及び支給方法

1世帯につき20,000円を口座振込にて支給します。なお口座振込が困難な場合のみ現金で支給します。

■申請受付期間

11月7日（火）～11月24日（金）まで
※期限が過ぎても何らかの理由があれば、1月末日まで随時申請を受付します。

■申請方法

以下の①・②を持参のうえ、町民課住民グループ窓口で申請してください。

- ①令和4年度中の年金収入額がわかる年金振込通知ハガキ等（遺族・障害年金受給者は必ず提示してください。）
- ②振込口座の通帳

なお、昨年支給対象となった世帯には民生委員が訪問し、申請書を持参します。それ以外の方も各地区担当の民生委員または役場町民課住民グループまでお問い合わせください。

■お問い合わせ

町民課住民グループ
☎01392-2-3131



グループホーム 杉の木

認知症と診断された方が入居できます。居室は個室で、浴室は個浴に対応しています。看護師、介護福祉士等の職員が24時間生活のお世話をいたします。

木古内町本町52-1 ☎2-4446

小規模多機能型 住宅介護施設 さくら

送迎で通っていただき、入浴や、食事、ゲームやレクリエーションなどを楽しんでいただけます。ご家族の急用など、必要な時には宿泊や訪問介護も利用できます。

木古内町木古内168 ☎6-7072

デイサービス 杉の木

通っていただき、入浴や昼食、ゲームやレクリエーション、カラオケ、体操などで楽しい時間を過ごしていただけます。ご自宅まで送迎します。

木古内町本町52-1 ☎2-2233

◎利用者様募集中。お試し利用も出来ます。

◎看護職員募集中（日勤のみ、正職員またはパート）

令和5年度 各種排除雪事業について

町では、ひとり暮らし世帯及び高齢者世帯等で居住している屋根の雪下ろし及び落雪した雪を排雪する労力の確保が困難な世帯に、除排雪経費の一部を助成する事業を実施しています。

【除雪サービスを希望される方】

65歳以上のひとり暮らし、または高齢者世帯（65歳以上でふたり暮らし）などで、除雪を行うことが困難な方の生活道路を確保するため、費用の一部を補助する除雪サービス事業を行います。希望される方は健康管理センターへご連絡ください。

◎前年度から継続して除雪サービスを希望される方は申込不要です。後日、地区担当の民生委員の方が確認に伺います。

■対象者

次の要件に該当する自力での除雪が困難な世帯

- ・ 病弱や高血圧、腰痛、慢性疾患で治療を受けていること
- ・ 近所や町内に除雪をお願いできる人がいないこと

■除雪実施者

高齢者事業団

■除雪範囲

原則として道路から玄関までの通路の除雪（幅1メートル程度）

■除雪期間

令和5年12月～令和6年3月

■除雪条件

おおむね10センチ以上

■手数料

除雪期間の約3ヶ月間で1世帯につき5,000円



■お問い合わせ

保健福祉課介護福祉グループ（健康管理センター） ☎01392-2-3131

【屋根の雪下ろしを希望される方】 （シーズン契約）

除排雪を期間契約する方は、**事前に依頼される事業者へ直接ご確認ください**、申込期限までに、健康管理センターまで申請してください。
※シーズン契約とは、12月～3月の期間の除排雪を事業者等と契約している場合等を指します。

■助成対象者

- ・ 65歳以上のひとり暮らし世帯
- ・ 親族や近隣者から居住している家屋の屋根の雪下ろし等の援助を受けることができない世帯
- ・ 身体障害者等を含む世帯
- ・ 自力で除排雪を行うことが困難な世帯

■助成対象作業

- ①家屋屋根の雪下ろし
- ②屋根からの落雪の除排雪及び家屋周辺の除排雪

■助成額

- ・ 除排雪費用の3分の2（限度額37,000円）
- ・ 1世帯①②各2回までの合計額

■精算方法

契約期間終了後に事業者等が発行した領収書で実績を確認後、助成額をお支払いします

■申込期限

令和5年12月15日（金）まで

※注意

- ・ 期限以降は申請及び登録は、原則受付いたしません。
- ・ シーズン契約以外の屋根の雪下ろし等助成事業については、広報12月号で改めてお知らせいたします。（令和6年1月9日より受付予定）

生きがい教室のご案内（第4回目）

閉じこもりの予防を図り、楽しみながら「生きがい」をみつけたり、要介護状態にならないための健康づくりの教室を実施します。（年6回・奇数月に実施）

なお、この教室は、各回テーマを決め、その都度広報にて参加者を募集します。

■対象：65歳以上の方

■定員：20名

■日時：11月22日（水）10時00分～11時20分

■場所：木古内町健康管理センター

■テーマ：骨の健康について

雪印ビーンスターク株式会社の管理栄養士の方から骨の健康についてお話があります。

高齢者は骨密度が低下し転倒した際に骨折する可能性が高くなります。

これを機に骨の健康について考えてみませんか？

■費用：無料

■締切：11月17日（金）

■申込先：保健福祉課介護福祉グループ ☎01392-2-2122

※遠方等で送迎を希望される方は申込時にお伝えください。

ごみの減量化にご協力下さい ～古着回収編～

木古内町では、家庭から出る古着・古布について、役場・中央公民館・健康管理センターに回収ボックスを設置し、衣類等を無料で回収しています。繊維リサイクルによるごみの減量化、自然環境の保護、資源の有効利用を推進するため、ぜひご利用ください。回収された衣類等は、工業用ぞうきんなどとして再利用されます。



○回収できるもの（綿50%以上で洗濯済みのもの）

ジャンパー、コート、パーカー、トレーナー、カーディガン、Tシャツ、Yシャツ、ポロシャツ、ジーンズ、チノパン、スカート、ジャージ、シーツ、タオル、毛布など

○回収できないもの

パンツ、靴下、タイツ、カーテン、じゅうたん、枕、汚れのひどいもの、濡れているもの、悪臭のするものなど

○注意事項

- ・持ち込む前に必ず洗濯してください。洗濯してあれば、少々のシミや汚れ、破れは問いません。
- ・色物・白物は問いません。
- ・ポケットの中に物が入っていないか必ず確認し、針や安全ピンなどは取り除いてください。

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131

木古内町観光情報

第2回きこない大産業魅力フェア ～はこだて和牛と海の幸～

木古内町特産「はこだて和牛」の格安販売や新米すくい、焼きそば大食い大会、鮭のつかみ取り等の楽しいイベントが盛りだくさんです！その他、木古内町の農林水産業が集合し、新鮮な海の幸、山の幸をはじめとする特産品などを格安で販売します。ぜひ！ご来場ください！

■日時

令和5年11月3日（金・祝） 9時30分～15時00分

■会場

木古内町ファミリースポーツセンター

■イベント内容

○木古内町特産「はこだて和牛」格安販売

整理券配布時間 ①9時00分～ ②12時30分～

※1世帯3パックまで

○ステージイベント

10時00分 黒川芽実さん サクソフォーン演奏

木古内小中学校吹奏楽部演奏

11時30分 新米すくい

12時30分 焼きそば大食い大会

13時00分 よさこいソーラン炎の舞

14時00分 鮭のつかみ取り ※漁の状況によって中止となる場合があります



■シャトルバス運行について

○木古内駅北口駐車場（北海道新幹線側）とスポーツセンターを約10分おきに巡回します。

○釜谷方面および鶴岡方面とスポーツセンターの巡回は以下の時刻表をご覧ください。

※時刻表は目安です。道路状況によっては到着が遅れる場合もございますので予めご了承ください。

行	停車場所	時間	時間	時間
1	下釜谷バス停	8:00	9:15	11:30
2	釜谷スクールバス停	8:01	9:16	11:31
3	旧スーパータカハシ前	8:04	9:19	11:34
4	泉沢スクールバス停	8:05	9:20	11:35
5	旧笠島商店前	8:06	9:21	11:36
6	幸連牧場下	8:08	9:23	11:38
7	吉川商店前	8:09	9:24	11:39
8	札苅スクールバス停	8:10	9:25	11:40
9	札苅駅下	8:11	9:26	11:41
10	天野石材店前	8:13	9:28	11:43
11	イエローグローブ前	8:20	9:35	11:50
12	コープさっぽろ前	8:22	9:37	11:52
13	光化成木古内工場前	8:25	9:40	11:55
14	鶴岡農村センター前	8:27	9:42	11:57
15	旧吉堀駅前	8:32	9:47	12:02
16	秋山農園前	8:34	9:49	12:04
17	中野団地前	8:38	9:53	12:08
18	スポーツセンター（会場）	8:45	10:00	12:15

帰	停車場所	時間	時間	時間
1	スポーツセンター（会場）	10:30	12:30	15:00
2	中野団地前	10:35	12:35	15:05
3	秋山農園前	10:39	12:39	15:09
4	旧吉堀駅前	10:41	12:41	15:11
5	鶴岡農村センター前	10:46	12:46	15:16
6	光化成木古内工場前	10:48	12:48	15:18
7	コープさっぽろ前	10:51	12:51	15:21
8	イエローグローブ前	10:53	12:53	15:23
9	天野石材店前	11:00	13:00	15:30
10	札苅駅下	11:02	13:02	15:32
11	札苅スクールバス停	11:03	13:03	15:33
12	吉川商店前	11:04	13:04	15:34
13	幸連牧場下	11:05	13:05	15:35
14	旧笠島商店前	11:07	13:07	15:37
15	泉沢スクールバス停	11:08	13:08	15:38
16	旧スーパータカハシ前	11:09	13:09	15:39
17	釜谷スクールバス停	11:12	13:12	15:42
18	下釜谷バス停	11:13	13:13	15:43

■お問い合わせ 産業経済課商工観光創生室 ☎01392-2-3131

総務省から「信書」についてのお知らせ

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができること定められています。宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません。詳細は、以下の2次元コードからご覧ください。



信書制度（当真あみさん）



信書便制度

■お問い合わせ 総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 ☎03-5253-5975

建設工事・委託業務契約結果

町が発注した建設工事・委託業務などの契約結果をお知らせします。工事期間中、現場のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。（令和5年9月16日～令和5年10月15日 入札執行分）

工事・委託業務名	工事・業務箇所	業者名	請負価格 (予定価格)	落札率	契約期間	備考
木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事	字 新道	樺電・清特定建設工事共同企業体	83,600,000円 (84,623,000円)	98.8%	R 5. 10. 13～ R 6. 12. 20	
木古内町公共下水道事業中央通雨水管渠新設工事（その3）	字 本町	(株)大森組	19,360,000円 (19,910,000円)	97.2%	R 5. 10. 10～ R 6. 2. 29	
木古内町公共下水道事業汚水管渠新設工事（その5）	字 新道	(株)大森組	16,115,000円 (16,566,000円)	97.3%	R 5. 10. 10～ R 5. 12. 20	
木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事施工監理業務委託	字 新道	(株)NJS 札幌事務所	2,640,000円 (2,970,000円)	88.9%	R 5. 10. 5～ R 6. 12. 20	

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131 ※金額はいずれも消費税込みです。

有料広告

★★ お家の事なんでもご相談下さい ★★

けい せい こう ぎょう
恵 星 工 業

代表：久保田 恵子

足場工事・解体・家財整理・遺品整理・他

木古内町字木古内207-162 ☎090-4877-6032

広報きこない有料広告募集中

縦4.5cm×横 8.8cm 1回 5,000円

縦4.5cm×横17.8cm 1回 10,000円

■お問い合わせ

役場まちづくり未来課まちづくりグループ

☎01392-2-3131

「地元給食提供事業（メニューコンクール）」 入賞メニューが決まりました！

木古内町で生産される旬の農作物や魚介類を定期的に小・中学校の給食に提供し、児童生徒の地産地消に対する意識の向上を図るため、中学校全学年より給食メニュー（レシピ）を募集し、55点の応募がありました。

その中から、給食センター内で5つのメニュー（レシピ）を選考し、8月30日に開催した「地元給食提供事業（メニューコンクール）審査会」で試食を行い順位を決定しました。

また、10月19日に入賞された5名の生徒に対する表彰式を行いました。

なお、入賞した5つの給食メニューについては、10月から12月の間で給食として提供します。

<地元給食提供事業（メニューコンクール）入賞結果>

第1位 「牛肉ときのこの春巻き」	3年 永井 朔愛
第2位 「じゃがいもとほうれん草のグラタン」	1年 奈良 希々葉
第3位 「あぶり鮭と大根のみそ汁」	2年 工藤 大翔
第4位 「椎茸の牛肉詰め」	2年 小林 虎太郎
第5位 「ピザポテト」	1年 吉川 恒誠

第1位となりました「牛肉ときのこの春巻き」のレシピを掲載しています。ご家庭で作ってみてはいかがでしょうか。

牛肉ときのこの春巻き

○材料（4人分）

※☆マークは木古内産の食材です。

・春巻きの皮	: 4枚	
☆牛肉	: 60g	
☆椎茸	: 2枚	
・えのき	: 1/2株	
☆長ねぎ	: 40g	
・しょうゆ	: 小さじ1	} 調味液①
・オイスターソース	: 小さじ1	
・料理酒	: 小さじ1	
・塩こしょう	: 少々	
・片栗粉	: 適量	
・小麦粉	: 適量	
・揚げ油	: 適量	



○作り方

- ① 牛肉は細切り、椎茸はスライス、えのきは3等分、ネギは輪切りに切る。
- ② 牛肉・椎茸・えのきを調味液①に漬けておく。
- ③ ②を炒め、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④ 火を止めて長ねぎを加える。
- ⑤ ④を冷ます。
- ⑥ 春巻きの皮で⑤を包む
- ⑦ 160℃の油できつね色になるまで揚げる。

○応募生徒（永井朔愛さん）の感想

給食の春巻きはパリッとしてておいしいんです。もっとバリエーションが増えたらいいなと思ってチャレンジ！キノコを使うと味を吸ってくれるので、そのまま食べてもおいしいです。

道民芸術祭 渡島管内祭鑑賞ツアー 参加者募集

第47回道民芸術祭渡島管内祭が森町・鹿部町を会場に開催されます。
渡島管内祭には、渡島地方2市9町の作品が展示され、舞台発表では各地域で活動する音楽・舞踊など幅広い分野の芸能を楽しむことができます。

木古内町は、絵手紙・パッチワーク・木彫の各サークルの作品展示と木古内民謡クラブの長内代表が舞台発表に参加します。

下記のとおりバスで行く鑑賞ツアーの参加者を募集しますので、担当までお申し込み下さい。

日時 令和5年11月19日（日）役場前出発 9時30分
※参加する方に合わせ、乗車場所を設定します。

会場 展示会場 鹿部町中央公民館
舞台会場 森町砂原公民館

費用 昼食代 3,000円（鹿部温泉 吉の湯）

参加定員 30人（定員になり次第締め切ります）

申込み〆切 11月13日（月）

申込み電話番号 教育委員会社会教育グループ ☎01392-2-2224



クリスマスコンサートのお知らせ

パーカッションアンサンブル・札幌NKミュージックによるクリスマスコンサートを開催いたします。
札幌NKミュージックはクラシック・ポピュラー・ラテン・童謡まで多彩なプログラムで、子どもから大人まで楽しめる公演を全国で行っています。

今回は、「北海道公立学校教職員互助会町民芸術鑑賞事業」の補助を受けて実施します。軽快な打楽器の演奏で師走のひとときをお楽しみください。

送迎バスがありますので、希望される方は教育委員会社会教育グループにご連絡ください。

～パーカッションとストリートオルガンコンサート～

日時 令和5年12月2日（土）

開場 13時30分

開演 14時00分

会場 木古内町中央公民館 講堂



教育長杯パークゴルフ大会が開催されました

第2回教育長杯パークゴルフ大会をフォーレストパークりろないパークゴルフ場で開催しました。この大会はパークゴルフ場のシーズン券購入者を対象に開催し、町内外より50名の方が参加し、晴天の中交流が行われました。大会結果は次の通りです。

【男子の部】※一部抜粋

- ・優勝 三浦 敏（木古内町）
- ・準優勝 手塚雅通（木古内町）

【女子の部】※一部抜粋

- ・優勝 三浦佳奈美（木古内町）
- ・準優勝 手塚羊子（木古内町）
- ・3位 紺野俊子（木古内町）



地域安全ニュース

(R5 9/1~9/30の事件・事故など)

■お問い合わせ
木古内町防犯協会 (役場内)
☎01392-2-3131
木古内警察署
☎01392-2-4110

冬の交通安全運動の実施

「交差点における歩行者保護と

スリップ事故の防止」

「冬の交通安全運動」が実施されます！

○運動期間

11月13日(月)～11月22日(水)の10日間

○運動重点

- ・子供、高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- ・飲酒運転の根絶

○交通事故防止のポイント

◆ドライバーのみなさんへ

交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時はしっかりスピードを落とし、安全確認を徹底しましょう。

早めに冬タイヤの点検と交換を実施し、降雪に対応できるように準備しましょう。日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となりますのでやめましょう。

◆歩行者のみなさんへ

日没時間は更に早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装と、反射材を身に付けましょう。道路を横断するときは横断歩道を利用し、信号機がある場合は信号を守りましょう。



◆飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを意識して、飲酒運転をなくしましょう。二日酔いでの運転も飲酒運転です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。



女性に対する暴力対策の推進

「ストーカー、配偶者等からの

暴力事案の防止」

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」又は木古内町に相談してください。

「女性に対する暴力をなくす運動」
11月12日～11月25日

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

ストーカー、配偶者等からの暴力、性的画像に関する被害に悩んでいませんか？

北海道警察

児童虐待防止対策の推進

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

○近所にこのような子供や保護者はいませんか？

- ▼子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる。
- ▼子供の身体に不自然な傷が多い。
- ▼親を異常に怖がる、顔色をうかがっている。
- ▼子供の身体や衣服が汚れている。
- ▼子供のいる前で親がよくけんかをしている。
- ▼子供を長時間放置して外出する。
- ▼子供を可愛がっていない、関わりを持たずとしない。
- ▼家の中にゴミが散乱し臭いがする。
- ▼長時間理由不明の不在が続いている。

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、木古内町に連絡してください。匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。

○主な事件・事故関係 なし

○交通事故関係

- 物損事故 12件
- 人身事故 0件
- 木古内町 8件 ○知内町 4件
- 内訳 車×車 6件 車単独 6件

11月の求人情報

求人情報は町のホームページ、木古内町役場庁舎内にも掲示しています。

〈月給〉

	有限会社 信貴		株式会社手塚産業		
就業場所	函館市及び近郊		函館市、北斗市、木古内町		
所在地	字木古内25-13		字瓜谷 122		
職種	土木作業員		重機オペレーター	土木作業員	土木施工管理技士
賃金（月給）	200,000～ 320,000円	172,000～ 216,000円	207,000～ 289,800円	175,950～ 269,100円	300,000～ 400,000円
雇用形態	正社員	非常勤職員	正社員又は非正社員		正社員
採用人数	5名	5名	2名	2名	2名
免許資格	普通自動車免許		車両系建設機械運転者 大型特殊免許 大型自動車免許	普通自動車免許	土木施工管理技士 建設機械施工技士
年齢	年齢不問		年齢不問		
連絡先	01392-2-4481		01392-2-4740		
休日	土、日		土、日		
その他					

〈月給〉

	北海産業株式会社	
就業場所		
所在地	字新道42-25	
職種	営業員	一般事務員
賃金（月給）	225,000～353,000円	170,000～200,000円
雇用形態	正社員	正社員
採用人数	1名	1名
免許資格	普通自動車運転免許	
年齢	59歳以下	
連絡先	01392-2-5600	
休日	日祝他	
その他	勤務時間 8:30～17:30 加入保険 雇用・労災・健康・厚生 仕事内容 木古内営業所にて建設機械のレンタル事業での営業業務	

〈時給〉

	木古内町社会福祉協議会
就業場所	
所在地	字本町150-1
職種	ホームヘルパー (臨時ヘルパー又は登録ヘルパー)
賃金（時給）	1,000円
雇用形態	
採用人数	1名
免許資格	介護職員初任者研修修了者又は 介護福祉士、普通自動車免許
年齢	年齢不問
連絡先	01392-2-2780
休日	シフト制
勤務時間	
その他	

〈時給〉

	函館バス株式会社		セイコーマート		パチンコ・スロット パーラーエース
就業場所			木古内店	木古内泉沢店	
所在地	函館市高盛町10-1		字本町328-2	泉沢68-1	字新道45-29
職種	路線バス運転手	路線バス運転手	売場・調理	売場	遊技業
賃金（時給）	1,030円	1,000円	980円～		980円
雇用形態	正社員候補者	嘱託社員	アルバイト		パート・アルバイト
採用人数	若干名		若干名		数名
年齢	45歳未満	45歳以上	年齢不問		年齢不問
連絡先	0138-54-4473		0120-104-224		01392-2-4677
休日	4週6休（シフト制）		応相談、シフト制		応相談・シフト制
勤務時間	5時30分～20時40分の間		5時45分～22時00分の間		9時30分～23時00分の間
その他	雇用保険、社会保険、厚生年金、労災保険完備		社会保険		

お問い合わせ
産業経済課商工観光創生室
☎ 01392-2-3131
FAX 01392-2-3622

求人情報12月号にて掲載
希望される方は11月13日ま
でにご連絡ください。



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに発送されます。令和5年1月1日から令和5年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には令和5年10月下旬から11月上旬に発送、令和5年10月1日から令和5年12月31日までの間に納付された方には、令和6年2月上旬に発送される予定ですので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利だけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

国保病院のお医者さん

炎症とACPIについて

内科医 吉武 英子

井上ひさしの“難しいことをやさしく、優しいことを深く”という言葉にちょっと感動します。そんな意味で“炎症”という言葉の説明します。

日常の診療で医療者にとってはとても便利な言葉なのですが、皆さんにとってはわかるようでわからない言葉かもしれません。定義としては、“痛くて、熱があって、赤く腫れている”状態ですが、はちの巣に敵がやってきたときに一斉に攻撃する様子を思い浮かべて下さい。自分たちを守るために戦っています。人間の体も細菌、外傷など自分の害になるような刺激に対して、はちの攻撃のように、血めぐりをよくして兵力を供給しつつ、血液の中の戦士役である白血球がさまざまな作戦で戦います。これは自己防衛ですが、体には苦痛に感じることも多いのです。

大雑把にいうと、投薬などの応援を受けながらも炎症という戦いに挑むのが病気の過程とってよいかもしれません。ですから、炎症という悪いイメージをもちやすいのですが、自分を守るための戦いということもわかっていただけたらと思います。

次は、ACPです。

最近の医師会のおすすめは、急変や重大な疾患に陥る、認知症がすすむなど、“もしものとき”のために前もって延命治療の有無など、どこでどんな治療を望むのか考えておこうというものです。（略してACP）

このようなときに、自分の希望を伝えることができない可能性が高いのです。現在では、ご家族にその方針を委ねざるを得ないことも多いのですが、必ずしも本人のそれと一致しているとは限らず、家族も本人の希望を知っていると葛藤も減ります。

一方、医療を担う病院がその希望に対応できるかという問題もあります。コロナにより日本中の医療は混乱しましたが、今後は当町を含め、特に田舎の病院、医院では現在の医療体制の維持が難しくなることが予想されます。ですから、本当に何を希望するのか、ご自分のACPとともに、皆さんの病院のACPについても考えていただけるとありがたいです。

フォトピックス *photo topics*

10月 14・15 多くの来場者で賑わった町民文化祭

スポーツセンター会場では各種サークルや小中学校・認定こども園などの作品938点が展示され二日間にわたり多くの来場者で賑わいました。



14日文化祭会場で木古内無名塾の小中学生がペットボトルキャップアートの作成にチャレンジしました。ペットボトルキャップで世界中の子どもたちにポリオワクチンを届ける取組で、木古内知内ライオンズクラブに土台購入のご協力をいただき、新幹線とキーコの壁画を作成しました。キャップの収集にご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。完成した壁画は公民館ロビーに展示しています。



15日公民館講堂で木古内中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。木古内小学校吹奏楽部や卒業生なども参加した大演奏で観客と一体となり素晴らしい演奏会となりました。木古内中学校吹奏楽部は11月12日に東京都で開催される第29回日本管楽合奏コンテストに出場します。



9月27 セコマと連携協定 を締結しました



株式会社セコマと「災害時の物資供給」と「まちづくり連携」の2つの協定を締結しました。「物資供給」では、災害などの緊急事態発生時の対応について、「まちづくり連携」では、地域振興や持続可能な社会の構築に向けて、共同で課題に取り組むための協定となりました。

9月20 札幌学院大学と 包括連携協定を締結しました



札幌学院大学と木古内町は教育・文化の振興及び人材育成等に関する協定を締結しました。この協定では首長推薦制度を設け、町内に居住する高校生が札幌学院大学を希望する場合に町長との面談等を通じて札幌学院大学へ出願・進学していくものとなります。木古内町では札幌学院大学以外にも昨年度は立命館慶祥中学校・高等学校、令和5年度では北海道文教大学、札幌日本大学中学校・高等学校と同様の推薦制度を含む協定を締結しております。

9月27 いさりび団地花配布



これからもお元気にお過ごしください。

10月3 はつらつ演芸会



素晴らしい発表に会場は大盛り上がりでした。

くらしの情報



今月の運転免許更新時講習

■日時

11月7日（火）

○一般講習

13時00分～14時00分

○初回講習

14時45分～16時45分

11月8日（水）

○優良講習

13時00分～13時30分

○違反講習

14時15分～16時15分

■場所

木古内町中央公民館大会議室

※講習を受ける際は、事前に警察署で更新手続き（目の検査等）をする必要があります。

問 木古内地区交通安全協会

☎013921215721

（木古内警察署内）

無料法律相談会のお知らせ

弁護士が、みなさんの法的な悩み事や相談事に無料で応じます。相談を希望される場合は事前に申込が必要です。

■日時

11月24日（金）

13時00分～16時00分

■場所

産業会館3階第2研修室

■申込・お問い合わせ

総務課総務財政グループ

☎013921213131

函館・渡島地区障害年金相談会を開催します

■日時

11月11日（土）

9時30分～16時00分

■場所

函館市民会館 小会議室2号

■相談料

無調

■相談担当者

社会保険労務士 山内 俊英

道立函館高等技術専門学院令和6年度訓練生募集

特定社会保険労務士 米澤 典子
札幌障害年金サポートセンター

☎011130314864

（担当：山内）

■募集科目及び定員

機械技術科 10名

システム制御技術科 20名

自動車整備科 20名

建築技術科 10名

■対象

求職者（高等学校卒業予定者及び既に高等学校を卒業した方等）

■受付期間

【学校長・自己推薦】

11月1日（水）～11月20日（月）

【一般選考】

11月21日（火）～12月11日（月）

■選考日

【学校長・自己推薦選考】

11月24日（金）

【一般選考】

12月15日（金）

問 道立函館高等技術専門学院

☎013814711121

巡回児童相談のお知らせ

次の日程で巡回児童相談を実施しま

す。相談を希望される方は、11月6日（月）までに左記へお申し込みください。

■日時

11月20日（月）

※時間は個別に設定します。

■場所

健康管理センター

■対象

18歳未満のお子さんの心や体のこと、家庭や学校での問題について相談を希望するお子さん・保護者

■実施機関

函館児童相談所

■申込・お問い合わせ

保健福祉課保健推進グループ

（健康管理センター）

☎013921212122

サポステ出張相談会 IN 木古内町

はこだて若者サポートステーションが出張相談会を行います。働きたいが、何から始めたらいいのか相談したい方、子の就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。予約優先とさせていただきます。

■日時

11月29日（水） 13時30分～15時00分

■場所

木古内町役場 二階第一会議室

国保病院 11月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
8日・22日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
14日・28日
受付 午前 8:30～
午後 12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
14日・28日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
2日・9日・16日・30日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
7日・14日・21日・28日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
11日・25日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診 (予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来 (予約制)

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

■対象

15歳～49歳までの働きたい方とそのご家族(学生・在職中の方は除く)
問はこたて若者サポートステーション

☎013921213131

令和6年度入校陸上自衛隊高等 工科学校生徒採用試験について

○応募資格

令和6年4月1日時点、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者

○身分

特別職国家公務員(生徒)

○手当

月額 10万6900円

(令和5年1月1日現在)

期末手当 年2回(6月・12月)

○休日・休暇

週休2日制、祝日、年末年始休暇等

○受付期間

令和5年10月1日(日)～

令和6年1月5日(金)まで

○試験日程

1次試験 令和6年1月13日
(土)・14日(日)のいずれかの指定する1日

問 自衛隊函館地方協力本部松前地域

事務所

☎013914213774

除排雪事業に協力していただく 方を募集しています

町で行っている除排雪事業において、事業者として新規で登録を希望される事業者または個人の方は、期限までに登録をお願いします。

※これまで登録いただいた事業者又は個人の方につきましては不要とします。

除排雪の対応が困難な事業者等は、健康管理センターへご連絡ください。

■対象事業者

建築・建設・工業部会に所属している町内事業者または事前に登録した個人

人

※なお、事業内容につきましては、下記日程で説明会を開催いたしますので、新規で除排雪を請け負う事業者等は、健康管理センターへ事前に連絡のうえご参加ください。

・日時：令和5年11月15日(水)

16時30分～17時30分

・場所：健康管理センター(保健指導室)

■登録期限

令和5年11月30日(木)まで

■事業実施期間

令和5年12月1日～

令和6年3月31日

問 保健福祉課介護福祉グループ

☎013921212122

水道管の漏水調査にご協力をお願いします

町では水道水の安定供給のため、水道管の漏水調査を行います。調査の間や区域は以下を予定しています。

■内容

各家庭の水道メーター付近(屋内)の調査はありません。

■地区

本町地区を中心に行います

■期間

11月1日(水)～11月30日(木)の期間内

■時間

8時00分～17時00分

■受託者

フジ地中情報(株) 北海道支店

(調査員は「木古内町委託業務受託者」の腕章を着用しています。)

問 建設水道課建設水道グループ

☎013921213131

救急車の出動回数が増加しています

その119番 本当に緊急ですか?
救急車の適正使用にご協力を!!



こんな症状にはすぐに119番へ
・突然手足に力が入らなくなる
・突然の激しい頭痛、腹痛、胸痛
・急な息切れ、呼吸困難・吐血
・ろれつがまわらず上手く話せない
・顔色が明らかに悪い など…

政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201609/1.html>)

北海道渡島保健所

戸籍の窓口

(9月21日～10月20日提出)

おめでた

石塚 未涼^{みすず} 雅史^{みやし} 上 町^{かみ} 拓加^{たくか}

おくやみ

松原 静子(89歳)中 央 央
田村 勉(91歳)中 央 央
松村 俊一(93歳)中 央 央
森永すみ子(88歳)札 苅
輪島 チエ(88歳)中 野
畑中 廣美(78歳)前 浜

承諾のあった方のみ
掲載しています。

- 出生届は14日以内に
- 死亡届は7日以内に

まちの人口

(令和5年9月末現在)

人口 3,661人(+3)
男 1,713人(+2)
女 1,948人(+1)
世帯 2,046世帯(+1)

まちの花
つつじ



まちの木
スギ



11月の税金等の納期

固定資産税 第4期
国民健康保険税(普通徴収)第6期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)
第5期

かれんだあ 11.11~12.5



1	水			
2	木	リロナイふれあい学園公開講座	中央公民館	10:00～
3	金	文化の日		
		きこない大産業魅力フェア	スポーツセンター	9:30～15:00
4	土			
5	日	フォレストパークりるないパークゴルフ場クローズ		
6	月	秋季歯科検診		
7	火	乳幼児、1歳6ヶ月児、3歳児健診	健康管理センター	
8	水	生活習慣をみなおす健康教室	スポーツセンター	10:00～12:00
		運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
		ソフトバレーボール大会(～10日)	スポーツセンター	
9	木	おとなのための図書室講座	中央公民館図書室	13:30～15:30
10	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
11	土	北海道プログラミングコンテスト木古内大会	中央公民館	13:00～17:30
12	日	中央公民館図書室 日曜開館日	中央公民館図書室	8:30～17:00
		北海道プログラミングコンテスト木古内大会	中央公民館	9:00～13:00
13	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
14	火			
15	水			
16	木			
17	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
18	土			
19	日	渡島芸術鑑賞ツアー	鹿部町・森町	9:00～17:00
20	月			
21	火	乳幼児インフルエンザ予防接種2回目	健康管理センター	13:00～13:20
22	水	生きがい教室	健康管理センター	10:00～11:20
23	木	勤労感謝の日		
24	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
		本の宅配		
25	土	キッズトライブーツ		
26	日	中央公民館図書室 日曜開館日	中央公民館図書室	8:30～17:00
27	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
28	火	乳幼児インフルエンザ予防接種2回目	健康管理センター	13:00～13:20
29	水	健康マージャン教室	健康管理センター	13:30～15:00
30	木	リロナイふれあい学園	中央公民館	10:00～

12月行事予定表

1	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
2	土	パーカッションとストリートオルガンコンサート	中央公民館	14:00～
		歯科優良児表彰式	健康管理センター	
3	日			
4	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
5	火			

各種事業は、平常時の日程です。中止または内容が変更となる場合があります。詳しくは、それぞれの担当へお問い合わせください。

健康管理センター ②2122 産業会館 ②3131 郷土資料館 ②4366
中央公民館 ②2224 スポーツセンター ②4000
国保病院 ②2079